

省エネ適合性判定料金

記載の判定料金は、センターに建築確認申請書を同時に申請した場合の額です。

税込/単位:円

判定対象床面積の合計	評価方法	建築物の用途		
		ホテル等、病院等、 集会所等及びこれらを含む複合用途	工場等	左記以外
300㎡未満	標準入力法 主要室入力法	187,000	88,000	110,000
	モデル建物法	110,000	33,000	66,000
300㎡以上～500㎡未満	標準入力法 主要室入力法	209,000	110,000	132,000
	モデル建物法	121,000	44,000	77,000
500㎡以上～1,000㎡未満	標準入力法 主要室入力法	242,000	132,000	154,000
	モデル建物法	143,000	55,000	88,000
1,000㎡以上～2,000㎡未満	標準入力法 主要室入力法	319,000	176,000	198,000
	モデル建物法	176,000	66,000	110,000
2,000㎡以上～5,000㎡未満	標準入力法 主要室入力法	385,000	220,000	242,000
	モデル建物法	220,000	88,000	132,000
5,000㎡以上～10,000㎡未満	標準入力法 主要室入力法	572,000	319,000	374,000
	モデル建物法	275,000	110,000	165,000
10,000㎡以上～20,000㎡未満	標準入力法 主要室入力法	605,000	330,000	396,000
	モデル建物法	308,000	121,000	176,000
20,000㎡以上～50,000㎡未満	標準入力法 主要室入力法	770,000	429,000	506,000
	モデル建物法	407,000	165,000	231,000
50,000㎡以上	標準入力法 主要室入力法	別途見積	別途見積	別途見積
	モデル建物法	別途見積	別途見積	別途見積

※1 判定対象床面積が50,000㎡以上の判定料金は、別途見積とします。

※2 建築物の用途で工場等とは、工場(評価対象が照明設備のみ)、危険物の貯蔵又は処理、水産物の増殖場若しくは養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場、その他これらに類するものとします。

※3 用途区分が複数存在する建築物の判定料金は、次により算定した額のうち、いずれか低額な額とします。

- ・建築物の用途区分毎に該当判定料金を算出し、それぞれを合計した額。
- ・建築物全体の判定対象床面積に用途区分で複雑な区分により算定した額。

※4 増改築において既存部分のBEI値にデフォルト値1.2(平成28年4月1日以降に新築した建築物は、当分の間、1.1と設定出来る。)を使用した場合にあつては、既存部分の床面積を除いた床面積の申請区分を採用することができます。ただし、デフォルト値1.2(1.1)を使用しない場合にあつては、既存部分を含めた建築物全体の床面積の申請区分を採用します。

- ※ 5 判定通知書の交付を受けた建築物の計画変更をする場合の料金は、上記表の料金に0.5を乗じた額とします。ただし、直前の判定通知書を他機関で交付している場合は、上記表の料金とします。
- ※ 6 判定通知書の交付を受けた建築物の計画を変更して軽微変更該当証明が必要な場合の料金は、上記表の料金に0.5を乗じた額とします。ただし、直前の判定通知書を他機関で交付している場合は、上記表の料金とします。
- ※ 7 建築確認を他機関に申請する場合の判定料金は、上記表の料金の1.1倍の額とします。
- ※ 8 建築物全体が計算の対象から除外される用途の判定料金は、上表によらず11,000円(税込)とします。